運賃割引制度のご案内

新潟交通グループでは、平成23年4月1日より、これまでの身体障がい者・知的障がい者に対する運賃割引に加え、『精神障がい者』の方も運賃割引適用の対象とすることになりました。 (写真が貼付された障がい者手帳の提示が条件です)

- ●「精神障がい者」割引対象路線…一般路線バス全線(高速バス・定期観光バスは除きます)
- ※「身体障がい者」「知的障がい者」の運賃割引適用は、現行と全く変更はありません。 (一般路線バス全線・高速バス・定期観光バスも含みます)
- I Cカード(りゅーと)・バスカード・回数券も使用可能です。 (ICカード・バスカード導入路線に限ります)

〇印・・割引適用、×印・・割引適用外

	身体障がい者	乗車券の種類	本人	介護人	割引率
	第一種身体障がい者 (級別関係なし)	普通券	0	0	50 %
		定期券	0	0	30 %
		普通券(12才未満)	0	0	50 %
身		定期券(12才未満)	X	0	30 %
体	第二種身体障がい者 (1級〜3級)	普通券	0	0	50 %
障が		定期券	0	0	30 %
61		普通券(12才未満)	0	0	50 %
者手		定期券(12才未満)	X	0	30 %
帳	第二種身体障がい者 (4級〜6級)	普通券	0	X	50 %
		定期券	0	X	30 %
		普通券(12才未満)	0	0	50 %
		定期券(12才未満)	X	0	30 %

	知的障がい者	乗車券の種類	本人	介護人	割引率
僚育手帳	第一種知的障がい者 (A)	普通券	0	0	50 %
		定期券	0	0	30 %
		普通券(12才未満)	0	0	50 %
		定期券(12才未満)	X	0	30 %
	第二種知的障がい者 (B)	普通券	0	X	50 %
		定期券	0	X	30 %
		普通券(12才未満)	0	0	50 %
		定期券(12才未満)	X	0	30 %

	児童福祉法の適用	普通券	0	0	50 %
証明書	を受けている者	定期券	0	0	30 %
	(当該施設長発行の 割引証明書保持者)	普通券(12才未満)	0	0	50 %
		定期券(12才未満)	X	0	30 %

H23.04.01より

	精神障がい者	乗車券の種類	本人	介護人	割引率
障がい者	級別関係なし	普通券	0	X	50 %
		定期券	0	×	30 %
		普通券(12才未満)	0	×	50 %
		定期券(12才未満)	X	X	適用なし

注

- ・高速バスは割引対象外(県内高速バス・都市間高速バスともに)
- ・介護人は割引適用外